貸切バス初任運転者に対する安全運転の実技指導について

福井鉄道株式会社

「旅客自動車運送事業運輸規則第４７条の７第１項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」（国土交通省告示１０８９号）により、一般貸切旅客自動車運送事業者が報告すべき事項について、次のとおり公表します。

1、教習実施時期

乗合運転士が貸切業務を兼務するために、貸切運転士として選任されるまでの期間実施

※　当社では路線のコースの中にスクールバスが組み込みこまれているため、路線の運転士と選任された後、貸切運転士として選任しております。

2、教習使用車種区分

大型貸切車両

中型貸切車両

3、初任運転士に対する特別な指導内容

（１）座学教習（１０時間以上）

初認診断の結果を基づいて運転における個人の特性（長所や短所）を見つけ出しデータに基づいて安全運転のためのアドバイスを提供する。

①　事業用自動車の安全な運転に関する基本事項
②　事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
③　運行の安全及び旅客の安全を確保するための留意すべき事項
④　危険の予測及び回避
⑤　安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
⑥　ドライレコーダの記録を利用した運転の特性の把握と是正

（２）安全運転の実技（デジタルタコグラフを基に実ハンドル２０時間以上）

①　実際に運行する可能性のある経路（市街地・隘路・山道・高速道路等）

４、主な実施ルート

①　福井県嶺北（主要な市・町）および海岸線・山間部
②　福井県嶺南（主要な市・町）および京都府（舞鶴方面）
③　滋賀県 琵琶湖周辺（主要な観光地・高速走行）

5、添乗指導者

（１）営業所長

①　統括営業所長（貸切乗務経験 9 年　指導経験 15 年）
②　福井営業所長（指導経験 15 年）
③　嶺北営業所長（指導経験 14 年）
④　嶺南営業所長（貸切乗務経験 14 年　指導経験 11 年）
⑤　小浜営業所長（貸切乗務経験 10 年　指導経験 16 年）
⑥　かれい崎営業所長（貸切乗務経験 20 年　指導経験 17 年）

（２）営業所長が指名した運転士

①　各営業所乗務員（路線・貸切経験 3 年以上）
②　運行管理者（補助者も含む、指導経験 3 年以上）